

# スペーシャル・プランニング研究

研究代表者 後藤 春彦  
(創造理工学部 建築学科 教授)

## 1. 研究課題

本研究は単独の都市圏の範疇をこえる広域的圏域 (City Region) を研究対象とする一連の研究の理論的成果を踏まえ、将来の法制化 (『都市・農村計画法 (仮称)』) を視野に入れつつ、都市計画と農村計画を一体的に進めるための広域計画において重要な「計画単位」「計画主題」「計画運用」に関して具体的なフレームワークを提示するもので、以下に示す2点を目的とする。

【目的1】日本版『都市・農村計画 (Town and Country Planning)』の導入のための理論的枠組みの提示

【目的2】都市圏を超える広域圏を一体的な単位とする City Region 計画の実証

従来の上記の目的に、

【目的3】高齢化社会を背景に、健康・福祉・医療に関する広域的圏域の計画的運用を加える。

以上の成果を理論にフィードバックするとともに、具体的な制度および政策への展開をめざし、わが国の各地において実装可能なものとする。

## 2. 主な研究成果

### (1) ふたたび「生き物」として都市を捉えること

都市計画の対象は「都市」に他ならない。しかしその「都市」が意味するものは社会の変化に呼応するかのように移ろっている。

産業革命を背景に近代都市計画が誕生した頃は、都市は「生き物」そのものであった。あらためて近代都市計画の草創期を振り返れば、都市を経営する上での大命題は「公衆衛生」の確保であり、都市計画学は、医学や生物学の分野と密接な関係をもっていた。近代都市建設の途上の段階において、医学や生物学の分野の成果を基礎とする都市計画が世界各地でこころみられていたことは想像に難くない。

そしてその後、上下水道や公園緑地などのインフラストラクチャの整備、建築規制による日照や通風の確保により、都市の衛生状況は大幅に改善される一方、急速な経済成長を支える市場の役割を都市が担う時代に至ると、機能主義に基づく都市は、「生き物」というよりは、メカニカルな機械仕掛けのものへと変貌し、医学や生物学の分野と都市計画学との距

離は徐々に広がっていった。

機械仕掛けの都市に対しては、物理的空間の制御と機能の純化が都市計画の主要な方法となった。風土や歴史といった場所固有のしがらみを取り除き、真っ白なキャンパスのような無垢の下地を創出することにより、効率の良い機能のコピー&ペーストを可能とした。

しかし、現在、わが国の都市は、衰退著しい中心市街地の再生、国際的な産業構造転換への対応、市街地の環境負荷の低減、密集市街地の防災性能向上、大都市の都心構造の再構築などの課題が山積するとともに複合化しており、これに高齢化社会が暗雲のように重くのしかかっている。これらの課題に対応するためには、都市計画の大きな転換が求められていることは言うまでもない。

それは、ふたたび「生き物」として都市を捉えることである。都市とは物理的空間と機能によって定義されるものではなく、ひとびとの振る舞いやうごめき、それらの絡みあいによって生じる「生き物」とみなすべきものである。

## (2) 多様なふるまいをする「生き物」としての都市

しかしながら、現代の「生き物」としての都市は、「生物学の原則」や「診断」と「処置」という考え方のもとで、唯一絶対の処方箋で対応できるものではなくなった。すなわち、都市はひとつの生命体ではなく、いくつもの多様なふるまいをする社会的な「生き物」の〈群れ〉として捉えられなくてはならない。

今日、持続可能な都市をめざすにあたって、「多様性」が極めて重要な概念になってきている。一口に「多様性」と言っても、生物学的な多様性をはじめ、遺伝的、人類学的、人種的、性的、文化的、言語的、民族的、地域的、社会的多様性など、「多様性」に冠される表現自体が多様であり、つかみどころがなくなっている。

特に、わが国の都市計画分野では、貧困、教育の欠如、疾病や障害、薬物中毒、家庭崩壊などの状況下において社会的に孤立しがちで社会的排除を余儀なくされている少数派のひとびとにいかに向き合うかが問われている。これが、今特集の中心的な命題に違いない。そして、これに加えて早晩、日本でも難民問題が俎上に上がることだろう。

いずれにせよ、単に、少数派のひとびとをケアの対象に位置づけるのではなく、地域社会の構成員としてその存在を認め合うことが全ての基本となる。そのためには、共同体験を通じて関係性を醸成するプログラムや居場所が地域社会に存在することが求められる。しかも、その多様なひとびとの交流は、施設内や敷地内に留まることなく、都市空間へ溢れ出すことによって、はじめて社会を豊かなものにしていくことへと展開する。地域社会が多様性を受け入れることによるアウトカムを「分かち合える価値」の創出と位置づけてみたい。

そして、多様性を受け入れることの先にあるのは、インテグレーション（統合）ではなく、インクルージョン（包摂）であることを強調したい。統合は多数派の論理で、排除とコインの裏表の関係にあり、あらたな社会的孤立を助長しかねない危険性を構造的に孕んでいる。したがって、多様性の未来にあるのは、外発的な力による統合ではなく、内発的な力による包摂に他ならない。包摂とは地域社会の構成員として少数派の存在をデフォルトで認めるものである。多様性は保護の対象であり、つねに多様性の議論は地域社会の内側から湧き上がることが求められる。経済の活性化とは位相の異なる、多様性の保護こそが地域社会を豊かなものとするとの認識の共有が大切である。

### (3) ひとびとの活動の質を計画的に担保すること

人口増加を背景とする経済成長の時代は、「人口フレーム」と呼ばれるように、人口が計画の「枠組み」であったが、現在のような人口減少の時代は、まさに、『まち・ひと・しごと創生本部』が総合戦略で求めたことが象徴しているように、人口は計画の「ビジョン」となった。したがって、人口のような量ではなく、市民ひとりひとりの活動の質をいかに計画的に担保していくかが求められている。

多様性を背景とする地域社会における市民活動の質の向上の一例として、ドイツのフライブルク郊外のヴォーバン住宅地を紹介してみたい。持続可能なまちを目指すヴォーバンは、ソーシャル・エコロジー住宅地の先進事例として有名で、エネルギー自立やカーフリーなどがわが国でも多数紹介されているが、それだけでなく、現在ではさまざまなインクルージョン・プロジェクトが試みられている。

軽度から重度まであらゆる段階の介護が必要なひとびとと、異なる年齢層や家族型の多世代が共に暮らし働く環境のみならず、インクルージョン教育の環境も整えられている。ここでは、共同体験によって多様なひとびとを結びつける関係性が自然に醸成されるプログラムが存在する。さらに、インクルージョンの取り組みはヴォーバン住宅地内で止まることなく、周囲のインクルージョン活動団体と連携して多様な地域社会の形成を促進するプロジェクトを積極的に展開している。まさに、まちづくりや都市計画の主要なテーマにインクルージョンが掲げられているのである。

持続可能な社会の追求は、当然のことながらハードとソフトの連携が求められる。フライブルク郊外のヴォーバン住宅地の事例から、「環境保全」と「多様性保護」はきわめて相性の良い組み合わせであることが伺える。翻ってみれば、SDGs として掲げられた地球規模の持続可能な開発目標も「環境保全」と「多様性保護」に集約される。

### (4) 家族の役割をコミュニティは担うことができるのか

人口増加の時代とは異なり、人口減少の時代において社会が抱えている課題はより複雑なものとなってきた。単純な課題に対してはいわゆる縦割りで対症療法的に効率良く個別対応できたが、複合的な課題に対してはヴォーバン住宅地の事例のような横断的な対応が求められるようになる。また、地方自治も団体自治がフルセットで対応する時代から、団体自治と住民自治との相互補完が求められる時代に転換している。そのため、市民の立ち場は社会のニーズにあわせて公共的なサービスを提供する側にも位置づけられることになった。

人口減少社会では、個人と社会集団の関係も大きく変化してきている。今や、核家族は社会の最小単位ではなくなり、特に、一人暮らしの高齢者が増加している。また、女性の晩婚化に伴って出産年齢が高齢化することにより、育児と親の介護が同時に進行する「ダブルケア」も深刻な課題となってきた。

世帯や親戚関係などの家族構造が大きく変化するなか、これまで家族が担っていた福祉や介護等の役割の一部をコミュニティが担わなければならない時代になっている。しかし、そのコミュニティ自体が、人間関係の希薄化により崩壊の危機を迎えていることも事実である。今後、社会関係資本をどうやって再編、再構築していくのが問われている。

さらに、毎年高騰する国民医療費は、2016年度には43兆円を超え、日本の経済を圧迫している。特に、そのうち65歳以上の医療費が全体のおよそ6割を占めている。こうした背景のもと、厚生労働省では、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年を目途に、在

宅医療、在宅介護へ大きくシフトさせることを目指して、地域の特性に応じて、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケア」を推進している。中学校区程度を「地域包括ケア」の空間的単位とするとしながらも、都市計画的な発想に乏しく、住まいを中心に、医療と介護と生活支援・介護予防を担う個々の施設が矢印で結ばれたダイアグラムが示されているにすぎない。都市計画分野から地域固有の都市構造に即した地域包括ケアシステムの提案が出されることが望まれる。

また、医療費の削減のためには、中年層の「未病」を治す取り組みが効果的だとされている。未だ発症していない病を改善するために、セルフメディケーションの普及とともに、生活環境自体が個々人の健康を下支えするように整えられることが期待される。

このように、高齢化社会への対応は、決して高齢者への対応ではない。市民、NPO、企業も巻き込んだ「新しい公共」と呼ばれるいくつもの主体が、交流と共生を通じて、それぞれの持つノウハウや特性を相互に活用することにより複合化した課題解決を図り、持続可能で活力ある地域づくりに資することが期待される。

政府も社会保障政策についてこれまでの高齢者中心から「全世代型」に見直しをはじめている。「地域包括ケア」を高齢者の在宅医療や在宅介護に限定するのではなく、孤立しがちな不安や悩みを抱えた青少年や若者、子育て世代、中高年などの多世代に広げていく発想とそれを下支えする都市計画のあり方が求められている。

#### (5) 家族をこえて、「社區」と「社群」

地縁の「社區」とは異なり、選択可能なインターネットやカフェを介したネットワーク縁による「社群」は、参加しやすく、離脱もしやすいコミュニティで、今後の「まちづくり」の担い手となりえるのではないかと期待するところ大である。

すなわち、家族が担っていた役割の一部をコミュニティに移していく必要がある中で、包括的なテーマを担う「社區」的コミュニティは硬直的で閉鎖的になりがちで、特に、現代の日本では多くを期待することは望めないが、個別的なテーマを担う「社群」的コミュニティの潜在力には大きな期待がある。特に、子育てや福祉、コミュニティビジネスなどの分野の担い手として成果も上がっている。いかにすれば、こうした「社群」的な浮遊するコミュニティを都市計画は下支えすることができるのだろうか？

都市計画分野は幅広く他の領域との連携を強化しなければならない。否、都市計画分野が基本ソフトになり、アプリケーションとしての他領域を受け止める役割を担わなくてはならない。それを英国の都市計画理論の権威であるパッツイ・ヒーリーは「場所のガバナンス」と呼び、以下のように述べている。

『人類が生き続けるために不可欠な環境、現在、そして未来、また限られた人々にとってだけでなく、多くの人々が暮らしやすい環境を持続させるための関心を引き出すような、計画的志向を持つ場所のガバナンス。こうした場所のガバナンスの概念を用いて私が問うているのは、人間や物事が時空間上でどうつながっているか、そして、場所のガバナンスを通じて培われる知恵が地域に暮らすコミュニティの知性をどのように拡大しうるかという問題である。』

都市計画は、社会的な「生き物」の〈群れ〉の多様な活動を調整するための場所を介した

戦略づくりを担わなくてはならない。

### 3. 共同研究者

山村崇（理工学術院 助教）

### 4. 研究業績

#### 4.1 学術論文（査読付き）

吉江俊、後藤春彦「都心回帰下の首都圏における住環境のイメージの空間構造とその遷移」日本建築学会計画系論文報告集 第738号 pp.1955-1965 2017.11.

林廷玟、後藤春彦、山村崇「近代化産業遺産の集会的保存におえる「認定外遺産要素」の位置付けと価値 足尾銅山関連遺産を代表事例として」日本都市計画学会学術研究論文集 No.52-3 pp.762-768 2017.11.

松本慎、後藤春彦、山村崇「高齢者の外出行動と親世帯・子世帯の近接性に関する研究 埼玉県坂戸市にき居住する高齢者への対面式調査を通して」日本都市計画学会学術研究論文集 No.52-3 pp.1316-1322 2017.11.

渋谷健太、後藤春彦、森田椋也、山崎義人「都市近郊における村落単位でみた農業基盤と催事運営基盤の変容の関係 埼玉県三郷市を事例として」日本都市計画学会学術研究論文集 No.52-3 pp.1177-1184 2017.11.

下山萌子、後藤春彦、馬場健誠「新宿ゴールデン街における新旧店舗の混在とその更新の実態に関する研究 店舗更新時の旧店主からのアドバイスに着目して」日本都市計画学会学術研究論文集 No.52-3 pp.1074-1080 2017.11.

柳田桃子、後藤春彦、田口太郎、柳田良造「小規模漁業集落における地域づくりの展開 ～徳島県美波町伊座利地区での取り組み～」日本建築学会計画系論文報告集 第742号 pp.3121-3130 2017.12.

蔵田夏美、後藤春彦、吉江俊「首都圏における趣味の手作りクラフト市場を構成する場の体系と参加者の活動実態 複数の展示即売会でのヒアリング調査を通して」日本建築学会計画系論文報告集 第743号 pp.33-43 2018.1.

石綿朋葉、後藤春彦、吉江俊「東京区部における飲食店立地と食情報の地域特性に関する研究」日本建築学会計画系論文報告集 第744号 pp.251-261 2018.1.

#### 4.2 総説・著書

後藤春彦（筆頭）、鈴木輝隆、鞍打大輔「「日本上流文化圏研究所」の設立と地方での下河辺淳の活動」UED レポート 開発構想研究所 2017 夏号 pp.78-95 2017.7.

後藤春彦「温泉とまちづくり 城崎温泉・木屋町小路プロジェクトを通じて」建築と社会 日本建築協会 vol.99 No.1150 pp.44-45 2018.1.

後藤春彦「分かち合える価値を内包する都市像をめざして ～多様性の保護と包摂～」都市計画（日本都市計画学会）vol.67 No.1 pp.30-33 2018.1.

後藤春彦（筆頭）、園田真理子、藤井多希子、東恵子「担い手不足、超高齢化、ダブルケア社会におけるまちづくりの役割」都市計画（日本都市計画学会）vol.67 No.1 pp.20-29 2018.1.

後藤春彦「地方分権が降ってくる？ 住民自治への分権、その受け手は誰か」地方自治職員研修（公職研）通巻707号 pp.1-2 2018.2.

#### 4.3 招待講演

後藤春彦「総合計画の策定プロセスと その先の住民自治」熊本県氷川町 氷川町文化センター 2017.4.22.

後藤春彦「市民がまちの経営に参画する時代を拓く」全国地域リーダー養成塾 地域活性化センター 大手町サンスカイルーム 2017.5.11.

後藤春彦「景観まちづくりについて」雑司が谷景観まちづくりワークショップ 豊島区 雑司が谷地域文化創造館多目的ホール 2017.5.13.

後藤春彦「地域活性化プラットフォームによる地方創生の現場最前線」日経地方創成フォーラム 日本経済新聞社 日経ホール 2017.6.5.

後藤春彦「吉阪隆正所追尋的都市計画與有形學（吉阪隆正のめざした都市計画と有形学）」吉阪隆正冥誕 100 周年臺日社區營造經驗交流紀念會 台北・市長官邸藝文沙龍表演廳 2017.7.1.

後藤春彦「役に立つ過去にまなび、懐かしい未来を描く」南砺市役所 南砺市熟年まちづくりリーダー養成事業「五十の手習い塾」2017.7.16.

後藤春彦「まちづくりオーラルヒストリーを学ぶ」滝上町 滝上町文化センター 2017.7.22.

後藤春彦「地域の人材育成／「子ども記者クラブ」を通じたとりくみ」全国地域リーダー養成塾修了者研修 アルカディア市ヶ谷 2017.8.31.

後藤春彦「地域の再生とデザイン」全国地域リーダー養成塾 地域活性化センター 大手町サンスカイルーム 2017.10.4.

後藤春彦「少子高齢化社会の多様な働き方・暮らし方を支援するまちづくり」日本都市計画学会 会議室「都市計画」誌 2018. 1. 所収 2017.10.30.

後藤春彦「ひとつながり都市の魅力と地域の創生戦略～新しい風をつかむまちづくり～」第79回全国都市問題会議 沖縄県立武道館 2017.11.10.

後藤春彦「有形学から無形学へ」早稲田都市計画フォーラム 早稲田大学西早稲田キャンパス 55号館大会議室 2018.1.6.

後藤春彦「人も元気に、まちも元気に」早稲田大学研究ブランディング事業キックオフシンポジウム 早稲田大学西早稲田キャンパス 63号館 2018.2.27.

後藤春彦「地域資源の伝承と新たな価値創造：過去から何を学び、将来に何を遺すのか」科学技術振興機構（JST）社会技術研究開発センター（RISTEX）持続可能な多世代共創社会のデザイン研究開発領域 京都国立博物館 平成知新館 講堂 2018.3.2.

後藤春彦「人も元気に、まちも元気に 多世代型地域包括ケアの視点から」台北医学大学高齢健康管理学部 2018.3.13.

後藤春彦「人も元気に、まちも元気に 高齢者介護の視点から」台中竹山秀伝病院 2018.3.14.

後藤春彦「人も元気に、まちも元気に ビックデータと医療ヘルスシステムの視点から」台湾国防医学院公共衛生学系及研究所 2018.3.15.

#### 4.4 学会および社会的活動

日本建築学会農村計画本委員会・委員

日本建築学会賞選考委員会論文部会・専門委員

Member, the World Society for Ekistics

日本学術振興会科学研究費委員会・専門委員  
内閣府地方分権改革有識者会議・議員  
内閣府地方分権改革有識者会議・地域交通部会・部会長  
内閣府地域活性化プラットフォームワーキングチーム・主査  
世田谷区都市計画審議会・委員  
豊島区景観審議会・会長  
新宿区景観まちづくり審議会・会長  
東京都調布市景観審議会・会長  
新宿歌舞伎町・屋外広告物を使ったエリアマネジメント広告表示自主審査委員会・委員長  
奈良県高取町医療ツーリズム推進協議会・委員  
全国町村会人口減少に関する有識者懇談会・委員  
（一社）地域環境資源センター技術検討委員会・委員  
（一社）公園緑地研究所・研究顧問  
（一社）都市計画コンサルタント協会 認定都市プランナー審査員  
（社）東京バス協会広告付きバス停留所第三者評価委員会・委員長  
全国地域リーダー養成塾（財団法人地域活性化センター） ・主任講師  
（一社）第一生命財団・評議員  
（財）森記念財団・評議員  
総務省地域力創造アドバイザー  
新宿区まちづくり相談員  
宮城県加美町政策アドバイザー  
早稲田大学・参与

## 5. 研究活動の課題と展望

これまでの方法論は「分ける」であった。「分ける」ことにより課題を単純化し、そこへ向けて最適な解を与えることが最も効率的な方法であった。例えば、土地の用途を区分する土地利用や、いわゆる縦割り組織など、これまで「分ける」ことを良しとしてきた。そして、「分ける」ことを実行するための権力とリーダー的な役割が存在した。

それに対して、現在の方法論は「分かち合う」ことである。フラットな関係性に基づいて、価値や課題を他者と共有することにより、多様性の保護と包摂が可能となり、多主体が参画する地域社会が形成される。

そのためには、

- ① 多主体の相互補完、相互依存の関係に着目すること
- ② 交流・共生のための共有されるべき資源を発見すること
- ③ ネットワーク縁による「社群」を含む住民自治を醸成・強化すること

が大切であり、これらをファシリテートすることによって複合的な課題を多主体が協働して解くことが可能となる。

「分ける」という外発的行為に対して、「分かち合う」という内発的行為への転換が求められている。分かち合える価値とは、多様性の保護と包摂のもとで、現代を生きるひとびと、世代をこえたひとびと、将来のひとびとと共有できる生活像、空間像、社会像からなる将来都市像の提示に他ならない。